



# 乗合タクシーは「地域」「行政」「事業者」の協働で実現できます。



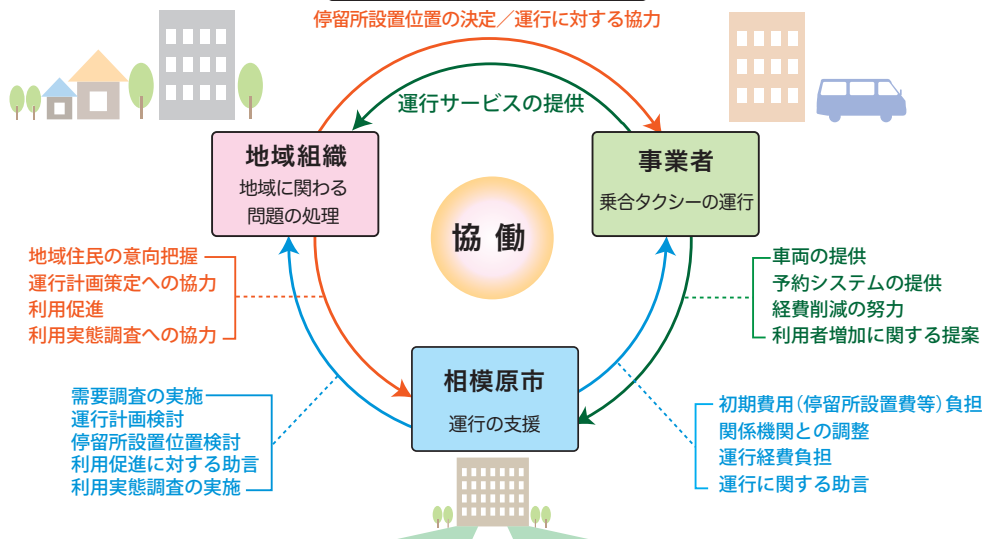
市では津久井地域の交通空白地区※1 における移動制約者※2 の生活交通の確保を図るため、乗合タクシーの導入検討を行っています。

乗合タクシーは、セダン型やワゴン型の車両を使った乗合型の公共交通であり、集落が点在して需要が少なく、バス車両では運行ができない地域の生活交通を確保するために運行するものです。しかし、乗合タクシーは本当に必要とされ、利用される地域に運行しないと、運行を継続することができません。そのため、「みんなで利用するので、乗合タクシーを運行させたい」と考える地域に対して、導入及び運行を支援する仕組みを作りました。

この仕組みに基づき、「地域」「行政」「事業者」の3者がそれぞれの役割を担い、協働による運行を実現することで、地域のニーズに合致した利用しやすい乗合タクシーを運行することができます。

## 運行に関する役割分担

停留所設置位置の決定/運行に対する協力



### ※1 津久井地域の交通空白地区

津久井地域において、公共交通が無い地区のこと。公共交通が無い状態とは、鉄道駅から1,000m以上、かつバス停留所から300m以上離れていることを指します。

### ※2 移動制約者

高齢者や自動車を利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。なお、乗合タクシーは、停留所まで自力で行ける人を対象とし、福祉目的の戸口輸送(ドア・トゥー・ドアのサービス)を必要とする人は対象に含みません。

この乗合タクシーは、津久井地域の交通空白地区において、高齢者など移動制約者の日頃の移動手段を確保するためのものです。導入対象となる地区において、次の導入条件を満たした場合に運行するもので、地域の状況をよく知る地域の皆様が中心となって、地域の实情にあった乗合タクシーの検討を行います。

### 乗合タクシー導入条件①

### 地域住民による地域組織の形成

**地域住民とは?** 導入対象地区に居住する住民およびその地区内で営業する企業・商店等の関係者をいいます。

**地域組織とは?** 事業を円滑に推進するために地域住民で組織された団体。地域の自治会との連携がとれ、地域住民の代表として活動できる団体であり、組織の代表者が選任されていることが要件となります。

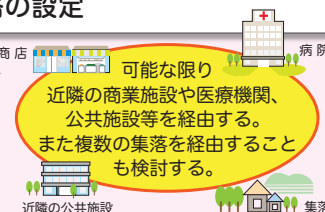
### 乗合タクシー導入条件②

### 「運行経路の考え方」に整合した経路の設定

**運行経路の考え方**

- 集落と最寄りのバスターミナル・主要なバス停又は鉄道駅を結ぶ。
- 既存のバス路線との競合は避ける。

**既存のバス路線との競合について**  
「既存バス路線の利用者を奪う状況」を「競合」とする。



### 乗合タクシー導入条件③

### 「運行基準」に整合し、実証運行期間中に「運行継続条件」を満たす見込みのある運行計画の策定

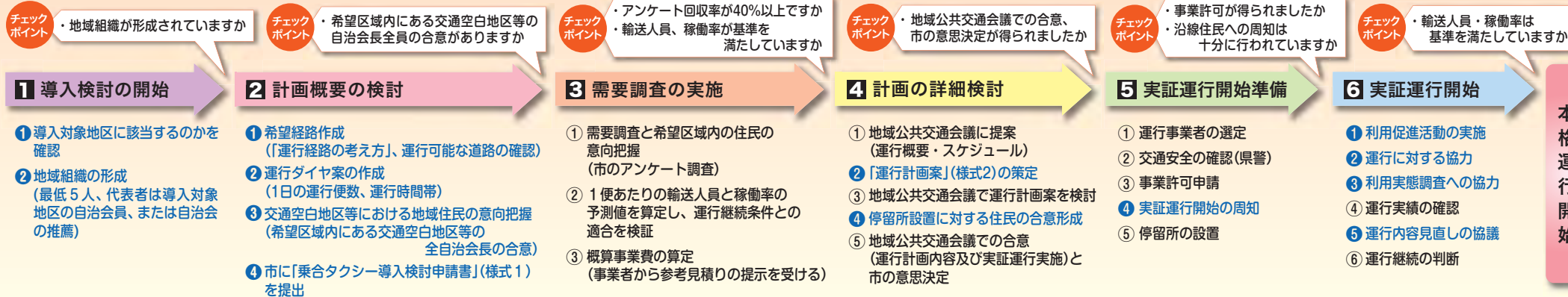
#### 運行基準 (サービス内容)

- 運行間隔** 運行本数や運行日については、地域の需要に合わせて柔軟に設定する。(運行本数は1日10便程度とする)
- 運賃** 均一運賃を基本とし、路線バスよりも高く、タクシーよりも安い設定とする。  
※路線長が長い場合には、ゾーン運賃制の導入を検討する。
- 停留所** 地域の需要に合わせて設置し、乗降は停留所のみとする。  
※設置位置は、道路状況・土地利用状況・住民の利用意向等を考慮して決定する。
- 運行形態** 事前予約制(需要応答型の区域運行)を基本とする。
- 車両** セダン型、またはワゴン型車両を使用し、交通事業者が所有する車両の使用を基本とする。

※生活交通維持確保路線等からの転換に伴う運行内容の検討は、従前の利用状況や運行内容を勘案した上で個別に検討を行うこととします。

**運行継続条件**……「稼働した便の1便当たりの輸送人員が1.5人以上であること」  
かつ「全運行本数に対する実運行本数の稼働率が50%以上であること」

## 乗合タクシーの導入検討の流れ ※地域の皆様には青字で書かれた項目を行っていただきます。



くわしくは「乗合タクシー導入の手引き」をご覧ください。  
 「導入の手引き」は都市鉄道・交通政策課で配布しています。  
 また相模原市ホームページからダウンロードすることもできます。

ホームページ <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>



相模原市 都市建設局  
 まちづくり計画部 都市鉄道・交通政策課  
 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号  
 TEL. 042-769-8249 (直通) FAX. 042-757-6859

# 豊かな暮らし 地域の交通 乗合タクシー

— 乗合タクシー導入の手引き 概要版 —



相模原市